

第18回西和賀町議会予算審査特別委員会

令和4年3月16日（水）

午前 9時30分 開 議

委員長 本日の出席委員数は全員であります。会議は成立をしております。

内記町長及び柿崎教育長から提出されております説明員は、着席のとおりでありますので、氏名の呼称は省略いたします。

本日は、総括質疑を行います。

3月10日から昨日まで、各課が所管する事業を一通り審査してまいりましたが、本日は令和4年度西和賀町一般会計予算外6特別会計予算及び2事業会計予算に関わる総括的な質疑を行いたいと思います。

最初に申し上げたとおり、総括質疑に当たっては会計課に関する質疑、複数の款に係る質疑、複数の会計に係る質疑及び全体を通しての総括的な質疑を許すこととしますので、よろしくご協力をお願いします。

また、質問者及び答弁者は、それぞれ簡潔明瞭にまとめてお願いをいたします。

最初に、質疑の中で保留となっておりました件について、答弁を求められておりますので、これを許します。

ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 おはようございます。それでは、私のほうからですが、かわまちづくり事業の湯本の整備箇所につきまして、整備内容についての資料提出を求められておりましたので、皆様のお手元に配付しております。

資料につきましては、図面が2枚ということになっております。1枚目が平面図で、2枚目が現在の交流館と、あとは右上のほうには立体的な整備図面というようなことで載せておりますので、よろしくをお願いします。

かわまちづくり事業につきましてですが、令和2年の12月の議会全員協議会の中で、まず事業計画について説明をさせていただいたところです。また、令和3年の6月の一般質問においても、まず整備箇所の事業内容、概算等についての説明を求められておりましたので、答弁させていただきました。湯本地区については、テラスの整備をメインに、やな場設置に係る調査についての予算要求を今回させていただいております。

整備内容の詳細につきましては、まず今回示すこととなりまして、大変申し訳ありませんでした。整備内容につきまして、その配付している資料について若干説明いたしますけれども、テラスにつきましては、黄色い色で着色している部分でございます。1枚目の平面の図面です。まず、ちょっと見づらいのですが、交流館の1階部分の屋外に西側テラス、あと南側テラス、それを階段でつなぐ2階部分に東側テラスというものを設置。そして、並びに北側ガーデンということで、庭に植栽舗装を行いたいというふうに思っております。また、南側テラス側にあった旧旅館の在存する不要物を埋め立てる形で植栽、舗装をして、園路を設けるような形と考えております。

事業内容別の概算予算につきましては、1枚目の右上のほうに載せております。テラスの面積と、あと金額。階段につきましては、外部階段の設置と、あと既存の階段等の撤去。ガーデンにつきましては、北側、南側の部分と、あとは斜面の植栽等についての金額ということになります。

説明は簡単ですが、以上です。よろしくお願

いします。

委員長 答弁が終わりました。淀川豊委員、ただいまの答弁に対しての質疑はありますか。

淀川豊君。

10番 おはようございます。資料請求された分の説明いただきましたが、まずもって、やはり初めからこういう資料、今作ったのか分かりませんが、これで建設工事の資料として十分かといえば、まだまだ不十分で、最低限ぐらいかなというふうに個人的には思っておりますが、そういう資料が出てこなかったことは非常に遺憾というか、議会に対する考え方、どうなのかなということを個人的に思いますが。

今湯本地区のテラスの整備工事の概要になるかと思いますが、平面図等で説明をいただきましたが、実施設計時には今説明された、配付されたこの資料の平面図と違うようになってくるような、予想されるような、そういう箇所等はあるのか、その点について。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えいたします。

今回のお示しした図面ということが整備内容ということで、まず確認を内部でも取ったものでございますので、実施設計についても、この内容で進めたいと思っております。

以上です。

委員長 続きまして、税務課長、お願いいたします。

税務課長 おはようございます。税務課の予算審査特別委員会で保留しておりました柿澤委員さんからの、空き家における固定資産税の滞納状況についてに関する質問にお答えします。

ふるさと振興課の空き家台帳、令和4年2月時点を基に調査した空き家は114件ございます。このうち、滞納になっているものは個人で6件、96万5,800円、法人で2件、3,027万3,463円となっております。

以上です。

委員長 答弁が終わりました。柿澤繁俊委員、た

だいまの答弁に対しての質疑はありますか。

11番 ありません。

委員長 続いて、病院事務長。

病院事務長 おはようございます。それでは、私から、3月11日の予算審査特別委員会において高橋和子委員さんからご質問のあった救急車等の受入れ状況についてお答えいたします。

令和3年度の救急車受入れ台数は、2月末現在で130件となっております。そのうち、夜間または休日が58件。参考までに、救急車ではなくて、自身で来院された時間外休日の受入れ数は428件、平日の救急受入れ数が66件となります。救急車受入れ件数と合わせると、救急受入れ総数は、2月末現在で624件となっております。参考までに、そのうちに治療後帰宅された件数が448件、他院に搬送になった件数が44件、入院となった件数が125件、お亡くなりになった件数が7件というような状況になっております。

以上でございます。

委員長 答弁が終わりました。高橋和子委員、ただいまの答弁に対しての質疑はありますか。

高橋和子君。

4番 ありがとうございます。結構あるなという気がしますが、これは平年並みの数でしょうか。それから、入院された方々の重症度みたいなのは分かりますか。分からなかったら後で、今教えていただいた数字を後で資料にさせていただきたいと思います。結構休日や夜間というものすごく多いのかなと思っておりましたが、私が思ったよりは少ないような気がしますが、よその先生方もお願いしながら、この救急体制を維持しておられると思いますので、ちょっとその辺、分かりましたらお願いします。

委員長 病院事務長。

病院事務長 それでは、この件数は例年と比べてどうかという点につきまして、参考までに令和2年度の同様の調査におけるの件数につきましては、総数で591件という数字でありましたの

で、2月末現在で令和3年度は624件ということですので、若干今年度は多いというような状況になります。

あと、入院の重症度につきましては、ちょっと統計を取っておりませんでしたので、先ほどお答えした集計表等の資料については後ほど提示したいと思います。

以上でございます。

委員長 以上で回答保留事項についての質疑を終了します。

それでは、議案第33号から議案第41号までの総括質疑を行います。

質疑を許します。

淀川豊君。

10番 おはようございます。私からは、1点ということでお聞きしたいと思います。今回令和4年度の予算編成に関わる、その状況についてまずお聞きしたいと思いますが、昨年もシーリングをかけないで事業評価をしながら予算をつけるのだということで、財政当局からはご説明いただいたような気がしておりますが、今年も事業評価等をしながら予算編成したであろうという認識の中で質問をさせていただきますが、今回の令和4年度の予算編成に当たる事業評価の状況というか、編成状況、そういったことについてご説明いただきたいと思います。

委員長 企画課長。

企画課長 おはようございます。町の事業評価の部分についてのご質問ということでございます。町の事業評価につきましては、平成30年3月策定の第3次行政改革大綱の行政の効率化という部分で定めさせてもらって、現在実施をしているところでございます。

昨年度、事業評価につきましては、令和3年度の場合は令和2年度末決算分について評価をさせてもらっているところでございます。具体的な数字をちょっと申し上げますと、評価の件数につきましては164件の評価をしてございまして、金額で23億1,777万ということになって

ございます。金額、予算額ベースでいきますと、もっと大きいわけなのですけれども、人件費であったり、公債費であったり、そういった部分については評価の対象外という形にさせてもらってございます。その中で、各課における評価を事業ごとにしていただきまして、現状を維持、または見直し継続、あとは縮小して継続、統合、廃止というような、大きく5つに分けた中で評価をした中で、令和3年度の事業の実施状況を見ながら、令和4年度の予算編成にこの事業評価を生かさせてもらっているという中身でございます。

具体的に現状維持という部分につきましては、164件中89件ございましたし、見直し継続につきましては63件ございました。縮小して継続という部分が3件、廃止という部分も9件ございまして、例えば青色申告会の補助金であったり、あと納税組合の補助金であったり、あと巣郷の憩の家が撤去になったということでの部分とか、ゆう星館の売却の部分、そういった部分での廃止という部分がございました。そういったものの評価を見ながら、令和4年度もこの編成作業を進めた中で、今回の令和4年度予算という形での提案という形になってございます。

委員長 淀川豊君。

10番 160、170くらいの事業評価の中で、令和4年度の予算、緊急性をもとにして予算編成したということでご説明をいただきましたが、今回各課の予算審査をしてきたわけですが、実際その予算の根拠となる詳細の事業計画を説明できないような、そういったような事業も何件かありました。予算編成の担当としては、例えば建築工事で実施計画もなく、図面もない事業については、特段その予算措置等をするのには問題なく予算措置をしたということですか。それとも、予算編成時は我々に提示されないような、そういうような資料があって、それを基に予算措置したということなのか。まず、その点についてお伺いしたいと思います。

委員長 企画課長。

企画課長 お答えします。

初めに、予算編成の流れについて若干ご説明したいと思います。毎年度、企画課において予算編成方針を定めさせてもらってございます。こちらを10月上旬に職員説明をさせてもらってございます。その後、各課予算要求作業に入って、提出期限を11月末という形で定めて、各課から提出をいただいているというものでございます。その後、12月の1か月間、議会もあるのですけれども、その間要求あった内容の詳細のヒアリング等を実施させてもらってございます。その後1月には、中下旬になるのですが、二役との協議を行った中で、当初予算編成の内容の精査を行って、2月上旬には予算書の取りまとめが出来上がるという形になってございます。

今ご質問の中で、設計、要は見積書がないような事業等についての予算編成についてどうかということの部分だと思いますが、いずれ私たちは、そういうものがないと予算はつけられないというふうに思っていますので、各課から必ず予算資料というものを頂きながら、対応させてもらっております。

委員長 淀川豊君。

10番 その見積り等、そういった根拠がなければ予算をつけられないということの基本的な考え方を伺いましたが、すると今回のそういった工事等については明確な予算根拠となるものがあったということではよろしいですか、では。

委員長 企画課長。

企画課長 お答えします。

かわまちの部分と関連してくるかと思うのですが、今回委員の皆様は資料提示された内容、その内容を私たちが頂きまして、精査をさせていただいたということになります。

委員長 淀川豊君。

10番 これまでも、各課いろいろヒアリングで予算要求しているのだと思うのですが、満額各課、それが通るということではない現状だとい

うふうに思っています。その中では、やはりもう少し計画を練ったほうがいいとか、詳細の内容が分からないとかということで、予算がつかなかったというような事例はたくさんあるのではないかなと思うのですけれども、今回特別に、例えばかわまちのテラスの整備等の工事はつけられたのか。その辺の、要するに判断をする方の個人的なと言うと語弊がありますが、主観でそういった判断をされているのか。やはりそういう資料がなければ駄目だという客観的なルール、そういうものはないのか。

委員長 企画課長。

企画課長 先ほども申し上げましたが、客観的な見積書であったり、そういったものの提示、今回もその予算、当初のヒアリングの際は実はなくて、求めた中で提示があった部分を二役協議した中での予算編成という形になってございます。

委員長 刈田敏君。

1番 おはようございます。3点ほどお聞きします。

先ほどもありましたけれども、人件費についてちょっと説明願いたいのですけれども、性質別の歳出の表を見ると、令和4年で人件費が全体に対する18%、11億7,000万で、令和3年が14.5%、それから令和2年が17%、令和元年、平成31年かな、17%ぐらいの推移で来ています。今回この18%に上がったという、その辺をお伺いします。

委員長 企画課長。

企画課長 お答えします。

予算説明書の4ページの、この円グラフの部分での人件費のご質問かと思えます。今回人件費18%ということになってございますが、これは歳出総額に対しての割合ということになりますので、総額が大きくなると、その割合がちょっと、人件費の割合が少なくなるということはあるのですが、8ページの表、一番下の歳出（性質別）人件費という欄を見ていただきますと、

令和4年度と令和3年度の当初予算の比較で約4,000万ほど増額になってございます。これは、給与の、会計年度任用職員関係の人件費という部分が割合を多く占めているというふうになってございます。

委員長 刈田敏君。

1番 会計年度任用職員が多くなるというその理由です。仕事量と関連しているのか、この辺はどういう感じですか、仕事が増えたとか。いずれ人件費が上がるということは、それだけ人が動いていることです。その辺は、どういうことなのかお伺いします。

委員長 総務課長。

総務課長 会計年度任用職員の部分についてお答えいたします。

人件費の部分で増えているということの関係ですけれども、会計年度任用職員以外にも特別職の消防団員の報酬の部分で改定を今回お願いして、議決いただいたということで、その部分についても400万程度増えています。

あと、職員人件費につきましては、給与費明細書のほうにもありますけれども、職員数が全体的に減っているということで、一般会計については職員数が減っているということで、それに基づいて職員の人件費は減額となっております。

加えて、会計年度任用職員についてですけれども、これについてはそれぞれの課において必要となる業務に携わっていただくために会計年度任用職員を募集しているということで、これについては今回集落支援員も会計年度任用職員のほうに区分されておりますので、あと地域おこし協力隊、これも会計年度任用職員のほうに入っておりますので、地域で言えば、そういうふうな部分が人件費のといえますか、会計年度任用職員の増につながっているというふうに考えております。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 この数値というのは、このまま変わらないでいくのかなという気はしますけれども、職員が減ってもその分の仕事が、そういう形で会計年度任用職員とか協力隊、それから集落支援員等で増えていくということの考え方ですか。

委員長 総務課長。

総務課長 職員数の関係についてお答えいたします。

職員については、定員管理計画に基づいてまず職員の人数を、これまでも減の方向で、計画に基づいて退職、採用の部分を行ってきたところであります。その計画についてですけれども、令和5年4月から職員の定年の延長という部分がありますので、そういう部分において、改めて定員管理の計画の見直しも含めて、ちょっと職員数の採用等については今後検討していく必要があると思っております。

あと、会計年度任用職員についてですけれども、これはあくまでも町の職員の業務を補助する部分で必要となる人員というふうに考えておりますので、極端にこれが増えていくとか、そういうふうな考え方は持っておりませんので。ただ、制度的に集落支援員というふうな新たな制度を導入するという部分で増えるのは、これはまた一つの増の要因にはなりますけれども、それ以外の部分で極端に職員が減った分、会計年度任用職員を増やしていくというふうな考え方ではありませぬので、必要な人員を適正にまず会計年度任用職員として任用していきたいというふうな考えであります。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 そうですね。やはり人件費が高いとかという話ではなくて、十分能力を発揮して仕事をしてもらいたいということですので、その辺はいろいろ人選等も含めて、あと会計年度任用職員等も含めながら、そこは町民のやっぱり福祉の向上に努めてもらいたいと思います。

次の質問に入ります。6次産業でありますけ

れども、この6次産業については西和賀町の6大というか、大きいプロジェクトの中にあるのですけれども、どうも足腰が弱いように思われます。今回産業間連携推進会議等あって、いろいろつながっているようではございますけれども、この説明書を見ると、52ページの6次産業推進事業においては、令和3年度の活動の成果と課題を踏まえた事業を展開するということでもあります。これどのような展開して、今後やっぱり目指すところはということなのか。もっとやっぱり頑張っていたきたいと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

委員長 6次産業推進監。

6次産業推進監 それでは、ただいまの質問のほうにお答えしたいと思います。

これまでの事業での課題ということで分析をしているものがあるのですけれども、なかなか1次産業から3次産業までそれぞれ課題があつて、そのつながりとして一つのまとまりになっていないというふうな印象というものを持っています。

それで、令和4年度を取組ということでございますけれども、ちょっと詳しくお話をしますと、まず産業間連携推進会議ということで、1次産業から2次産業、3次産業、それぞれ現場で取り組んでいる方々を委員として、いろいろご意見をいただきながら進めるということをやっているのですけれども。この方々のまず意見をいただきながらということになりますけれども、例えばこれまでもやってきたにしわが食材マルシェ、野菜の関係の消費率を拡大したいということもありますし、それから岩手県産の品種、銀河のしずくというものがありますけれども、これは令和2年度から西和賀でも生産ができるようになったと。地域限定ということでもありますけれども、これの生産ができるようになったということで、これを契機として、米についても町内の消費拡大を進めたいということで引き続き取り組みたいと考えています。

それからもう一つ、町内産のソバということで、大豆と並んで転作の作物として拡大をしているということではございますけれども、これの消費拡大、いわゆる町内での流通拡大ということも進めていきたいというふうに考えています。

それから、令和4年度なのですけれども、これまでの課題の一番大きな部分ということになると思いますが、単純に生産量を拡大するですとか、そういうことだけではなくて、やはり幾ら買ってもらえるかと。販売ですとか、流通ですとか、そういった部分に力を入れるということではございますけれども、やはり町内のほうに道の駅をはじめとした拠点、今北部地域のほうも検討がされているということなのですけれども、それと併せて産直施設、そういったものも絡めて拠点の配置ですとか、あるいはその機能ですか、そういったものをいかに強化していくかということを検討したいと考えています。これと絡めながら、加工ですとか、流通ですとか、あるいはその1次の生産の部分ですとか、そういった部分の強化を図るということで、ちょっとこの拠点の配置ですとか、機能の検討ということで、具体的に産業間連携推進会議の中で取組を進めてまいりたいというふうに考えています。

それで、予算審査特別委員会におきます農業振興課のほうの審査でも話題になったわけですが、今後の目指すところとしてですけれども、やはり町内の産業の連携、文字どおり連携ということでもありますけれども、1次産業から2次産業、3次産業の連携を通じて、それぞれの持っている力ですか、町内で生産される農産物を活用してそれぞれの産業のレベルを上げながら、いわゆる稼ぐ力ですか、そういった部分というものを強化していきたいと。特に1次産業の所得という部分の向上ということにつながっていけばということで、取組を進めたいというのが考え方でございます。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 目指すところは、非常に大きいと思います。具体的には、米の消費拡大ということでもありますけれども、実際どういうことをするのかということも踏まえて、もうちょっと進めていただきたいと思ひますし、意気込みだとは思ひのですけれども、令和3年の予算説明書と令和4年の予算説明書、年号が変わっただけで中身は変わっていないのではないかなという感じがします。その辺はきっちり、西和賀にとって重大な、そして連携、企業間連携、これはやっぱり横つながりをしっかりやって、やっていただきたいと思ひますけれども、どうですか。もうちょっと進める方向でいていただきたいと思ひますけれども、課長の答弁をお願いします。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 お答えいたします。

1次産業がなければ、6次産業というのは成り立たないと思ひていますが、もちろん2次、3次も必要です。今いろいろ西和賀で求められているというのが何かといったら、関係人口の構築、そういったものをどうやって多くしていくかということだと思ひています。その場合に、西和賀で作った食材を西和賀の商店あるいは旅館さんのほうでお料理を出した際、これは西和賀産の食材ですよというような形で使っただいて、それが循環するということが今後非常に、今もやっているわけですが、重要でありますので、そういった部分を増やしていこうというのが今の考え方で、やっております。

西和賀の場合は、なかなか野菜の産地ではありませんので、売るという部分が少なかったということで、今回3年間かけて、余った野菜から、そういった方向性ができないのかということをやってきておりますので、そこを今後は1段階進めるということが必要だと思ひています。特色のある野菜ということで、SDGsも含めて無農薬とか、そういった部分に挑戦していく

というようなことも必要だと考えておりますので、いましばらく時間はかかると思ひますが、そういう方向性を持ってやっていきたいというふうに思っております。

委員長 刈田敏君。

1番 非常に大事な6次産業の推進でありますので、ぜひとも頑張ってくださいと思ひます。

あと、最後の質問に入りますけれども、地域おこし協力隊についてです。これは各課で募集しているわけですが、この資料を頂きましたけれども、やっぱり住居、それから車両等で各課に任せているというような形もあります。今後このような進め方でいくのか。そして、具体的に車両については月額3万3,000円、これ各6名にあるのですけれども、これはどういうことなのか。リース代なのか、そういうところの説明。

それから、ガソリン代についてはどういうことになっているのか。住居について月額、各協力隊員違いますけれども、これは予算的にはほかの部分で、人件費以外で来るお金で賄っているのか、その辺を確認したいと思ひます。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 それでは、私のほうからお答えいたします。

今現在6名の地域おこし協力隊が活動しているということなのですが、車両、住居の話になりますけれども、車両につきましては全てレンタルということで、1事業者のほうからまずレンタルした車両を借り受けて対応しているという状況になっております。

それで、以前ですと、確かに軽自動車で4WDというような指定がありますが、カーナビがついていたり、ついていなかったというようなところの指摘もありまして、やはりほかから来た隊員がまずいろいろ町内を回るにしろ、どこに行くにしろ、やっぱりそういう部分が必要だというような指摘もありましたので、そこは現

在全て統一した取扱いになっております。中には、車両について、軽トラックが必要だというような部分の指定もあるので、そういう部分についても隊員の要望を聞いて対応しているという状況です。

あと、その住居につきましてですけれども、住居はやはりなかなか今民間とかも埋まっておりますし、あと公営住宅というのもまず埋まっている状況で、本当に実は住居確保は苦労しているところがございます。旧教員住宅を貸している部分もありますし、あとは空き家を活用している部分というのもございます。あと、中には旅館のほうでも部屋を貸してくれるという、そういう旅館の対応もございますので、その形態によって料金が若干違うくなっているというような状況です。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1 番 住居について違って、ゼロ円のところもあれば5万円のところもある。それは、協力隊員の別の、総務省からのそれで賄っているということよろしいですか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 すみません。お答えいたします。

住居、車両の関係につきましては、まず特別交付税措置ということで、活動費の中で見ております。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1 番 最初にも言いましたけれども、ガソリン代、やっぱり車を使う、各協力隊員によって違うと思うのですけれども、そのガソリン代についてはどのような取り方をしているのですか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 すみません。説明が不足しておりました。

ガソリン代につきましては、月100リッターまで活動費として認めるということで、共通した

取扱いをしております。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1 番 いずれ教育委員会であったり、ふるさと振興課であったり、協力隊、いろいろな場面であると思うのですけれども、待遇というわけはありませんけれども、その辺はある程度やっぱり統一した形、こまいことを言うと、住居にとっても、極端な話、エアコンついているとか、まきストーブついているとか分からないですけれども、そういうところもあると思いますので、やっぱり宣伝効果としては西和賀町の協力隊で来るということになると、いろいろそこも見るとは思わないかと思うので、そんなに差はないようにしていかななくてはならないと思うのですけれども、その辺はどうですか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えいたします。

確かに住居については、いろんな形態があって難しいところで、同じような環境を与えられればいいというふうには非常に考えるところです。ただ、なかなか今すぐそういうものをそろえられるかというのは難しいのですけれども、極力条件を同じにできるような形で、まずそういうふうな物件というものを探すような形にしたいというふうには考えております。

以上です。

委員長 早川久衛君。

9 番 では、私から3点、大きく3点についてお伺いをします。

第1点目、予算書の70ページに、この観光協会に950万の予算計上しておりますけれども、大半は人件費だろうと思っておりますけれども、我が西和賀、農業と3次産業の観光、目玉なわけですけれども、正月なり、お盆は分からないけれども、完全に3日ぐらい、この事務所の窓を閉めているわけなのですけれども、それは観光商工課長の指令でそうなっているのですか。それとも、現場で勝手にやっているものなのですか。

完全に閉めています。西和賀で一番のお客さんが、ほかのお客さんが来る時期に、お盆でも正月でも、3人ぐらいいるわけだから、1人交代でなぜ出ないのか。それが課長の指示なのか、それとも現場だけの指示でやっているのか、そこを確認します。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 西和賀町観光協会につきましては、町とはちょっと別組織でございますので、その就業規則等々は協会において決定をすることとなっております。ただ、今のご質問ですけれども、基本的には休業日、年末年始等々、休業日以外は決まった時間に開館をされているというふうな話は聞いておるところでございます。

委員長 早川久衛君。

9番 いや、今回は、課長もその内容分からないようですけれども、31日、1日、2日と完全に休業して、お客さん、何回か問合せあったわけですから、少なくともやっぱり窓口、商工会館の下にある窓口だけは、1人ぐらいは交代で入れるのが普通ではないかと思っておりますので、観光商工課が、課長が関係ないと言え、それまでだかもしないけれども、それは嚴重に現場には言っておいたほうがいいのではないかと思いますけれども、その辺はどうですか。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 年末の話ですよ。

(年末年始長期休業の声)

観光商工課長 いずれご意見は、いただいたことについてはちょっと観光協会と協議、協議といいますか、話合い、状況確認も含めて行いたいというふうに思っていますし、必要であれば検討させていただきたいというふうに考えます。

委員長 早川久衛君。

9番 それ以上はあれで、極力、窓口に行ったわけだから、窓口を盆、正月に閉めるなんていうことはもってのほかですから、これはそういうことのないようにひとつ要請をしておきます。次に、ふるさと振興課の、この予算書の3ペ

ージに、歳入の中で6,255万7,000円ですか、置いていますけれども、この中で地区活性化施設、今回は生涯学習からふるさと振興に移るわけなのですけれども、その公民館関係の金額、まるきり地域に負担させているわけですけれども、その金額、幾らぐらいですか。

委員長 早川委員、ふるさと振興課の明細書の3ページですか。

9番 予算書。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 予算書の19ページの教育費使用料ですか、15款の使用料の中の公民館の使用料については、この使用料には含まれておりません。公民館使用料については、これまでも歳入はほぼないと。町外の団体が使った際にいただいていると。町民については、原則無料という形になっておりますので、公民館の使用料については歳入はございません。

委員長 早川久衛君。

9番 私、確認したいのは、実は私の地元の中村公民館ですけれども、来年からは4万円ぐらいの使用料を負担しなければならないということで、それで今日確認をしております。中村だけではない、各地でそういうことがあるかということを確認したいのです。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 公民館の使用料といいますか、運営費、電気料等の地元負担金のことだと思います。これまでも各地区公民館、分館についても年度末のほうに、各公民館が持っている水道とか電気料等の地元負担分、分館については町のほうで基本料金を負担し、使用料については地元負担という形でできております。来年度からは、町が負担してきた分については一括交付金のほう、これから地区のほうで負担となっているのですけれども、激変緩和するということで、町が負担してきていた分の電気、水道料等については一括交付金のほうで各地区のほうに交付になるというものになっております。今まで地元

に負担していただいた分は、今度からは町のほうには入らないということになります。

新田郷公民館については、その面積の案分のほうで、年間の使用料の分、地元負担金の分を改めて積算させていただいておりますので、そちらが今度から地元負担分ということになります。一部利用になっておりますので、町のほうで新田郷公民館のほうは全額負担しますので、中村公民館の分については来年度も同じように町で払って、町の歳入のほうにその分は負担していただくという流れになっております。

以上です。

委員長 早川久衛君。

9番 電気とか水道は、当然払うわけなので、来年からは部屋使用料を払わなければならないという提案なものだから、それでそういう例が町内で中村だけではなくて、新田郷地区館以外にまだあるのかということを確認したいのです。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 公民館の一部利用ですけれども、ほかに湯本公民館があります。町内ではその2館だけになります。地元負担をそもそも、施設の利用、建設規模が大きくて、新田郷公民館については産直部分も整備の際に入っておりますので、年間維持費がかなりほかの公民館と比べて高額になっております。湯本公民館もです。それを同じような形で、ほかの地区と同じような形で維持管理費を全部負担するというのは難しいということでしたので、そこはいろいろ調整をしまして、一部分使用ということで、中村と湯本地区については1棟の中の部分を面積で案分して、使用料で負担していただくということになったものです。

委員長 早川久衛君。

9番 大体分かりました。湯本と新田郷だけだというから、ほかにはないということですから、それはそれで分かりました。

次に、予算説明書18ページに空き家の改修費助成事業60万とありますけれども、これはあく

までも工事が完成してから支払って、今まで完成しなくて払った例はないですか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えいたします。

空き家の関係で、予算説明書の60万円の部分についてですので、空き家改修費助成事業補助金かと思います。こちらにつきましては、申請を受けてから工事着手し、年度内に工事が完成して、その完了を受けて年度内に支払うというような会計年度の原則に従ったまですべて対応しているということで、年度を越えてから支払ったということは私は把握しておりませんというか、ないと思っております。

以上です。

委員長 早川久衛君。

9番 年度云々ではなくて、工事が完成しなくて払った例はないですかという確認です。もちろんこれから4年度も1件予算計上しているから、そういうことがなければいいのですけれども、その確認です。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 失礼いたしました。こちらは補助事業ですので、まず概算払いという形で最初に出して、精算という形を取る場合があるので、そういう例は1件ございます。

以上です。

委員長 早川久衛君。

9番 いや、概算払いというのはちょっと間違っていると思います、これは。あくまでもやっぱり完成した時点で、全部予算に基づいて60万円以内で払うというのが建前で、概算払いした後で完成をしなくて予算執行するなんてことはとんでもないことではないですか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えいたします。

補助金の規定というか、この事業の要綱においても概算払いというような形の対応ができるというふうに定めての取扱いですので、まずそのような形で、その規定に基づいて事業を進め

ているところございました。

以上です。

委員長 早川久衛君。

9番 それ以上は追及しません。若干いろいろなことがあるから、私、追及しているので。次に移ります。

次に、この予算説明書の13ページ、今まで何回も問題になっていますけれども、まず問題なのは消防車、行き先が分からなくて議会で提案をしているということで、私は、今回は予算審査会ですから、全くかわまち事業と同じで、今日これ出てきております。この写真、これももう夏に撮っている写真です。あってなぜ出さないかということなのです。10番さん、先ほど今作ってきたのかというと、これ見れば冬ではなくて、もうとっくにあるのだ、これ。それを全く出さなくて、予算審査をやるというのは、非常に議会を軽視したやり方ではないかと思えますけれども、その点は。

この消防車については、議会が通ったら幹部会でやる。逆ではないかと思うのだよな。議会が通ったら始めるのではなくて、幹部会で、この場所に置くからその審査をしてくれというのが、普通はそういうやり方ではないですか。それが全然行き先も分からなければ、何も分からなくて、予算を通してくださいというのは、全くこれは議会軽視と私は認識しますけれども、その辺はどうですか。

委員長 総務課長。

総務課長 小型動力ポンプ付積算車の関係についてお答えいたします。

ただいま委員さんがおっしゃられたとおり、消防団の幹部会等において整備車両を特定した上で予算要求すべきものであったというふうに認識しております。今回、その部分が遅れているという部分については、今後このようなことがないように気をつけて対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

委員長 早川久衛君。

9番 理解されたようでして、ありがとうございます。

次に、ふるさと振興課のあるものをなぜ、一番最初の、結構10番委員さんに再質問されて、何回もやっていて、今最後に出してくるなんて、これも言語道断なのです。こういうやり方というのは全く、委員皆さんの審査会ですから、委員会を軽視したやり方だと思いますけれども、ふるさと振興課長、これで当たり前ですか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えいたします。

まず、事前にその資料を出してご説明をするというのが本来の流れかと思えます。今回は大変失礼いたしました。今後も整備箇所がまだ3か所ほどございますので、そのように事前に説明をするような形に対応させていただきます。よろしくお願ひします。

委員長 早川久衛君。

9番 あとこれ最後になりますけれども、物すごく今回は不用額がいっぱい出ている、各種に不用額がいっぱい出ている。やっぱり最後には貴重な予算を計上して、ヒアリングして、何だかんだと立てて、それで不用額がとんでもない、大きいのは3,000万からこまいのでは何百万という相当出ていますから、その一番の原因はこういうふうな、いかげんとは言わないけれども、非常にずさんなやり方だから、この不用額が出ていると私は思いますけれども、その点は私の言い過ぎですか。

委員長 副町長。

副町長 今のご質問につきましては、補正のときに減額とか、多くあったということも含めてのご質問かなというふうにまず認識しております。いろんな予算の部分につきましては、事業実施を見込みながら取り組んできているところではありますが、その状況下において減額等もやはり今後出てくるというのは、どうしても事業の進

捗状況等であり得るものと。それから、精査してということによって減額または増ということも出てきますので、その都度精査をきちっとしながら対応していきなというふうにして、業務的なものもごございますので、そういう部分についてはご理解願えればなというふうに思います。今後精査するように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 審査の途中ですが、ここで10時50分まで休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

午前10時50分 再 開

委員長 休憩を解き会議を再開します。

ここで、内記町長より答弁を求められておりますので、これを許します。

内記町長。

町長 先ほど来ご指摘いただきました、ご審議いただきました内容に関わって、私から答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

ご指摘のありましたかわまち事業などの予算計上の在り方において、計上手順についての課題や、予算を審査する上で必要とされる積算資料などの根拠となる資料が希薄であることのご指摘をいただいたことにつきまして、対応が行き届かなかったことにつきまして、改めておわび申し上げたいと思っております。

つきましては、今後の対処について、私の考えを述べさせていただきたいと思っております。ご指摘いただきました内容につきましては、真摯に受け止めさせていただくとともに、予算審査をより円滑にさせていただくための取組をさらに進めていかなければならないと考えております。先ほどご提案させていただいておりますかわまち事業につきましては、実施設計等、必要に応じまして、適宜、その目的に沿ったものかどうか、議会のほうにご確認いただけるような機会

を設けていくというようなことが必要であると考へているところでございます。

なお、よりよい予算の在り方、可能な限りの予算節約、そして変化が早くなってきております社会経済情勢に迅速に対応できる在り方などにつきまして、議会の皆様との協議を進めさせていただいて、どのような取組をしていけるのか、ぜひご協力いただきながら、行政の質を高めるため、そして住民生活の向上に資するような在り方を検討してまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

また、予算査定の在り方についてご質問いただいて、お答えさせていただいたところですが、査定の在り方、方法につきましてはやはり様々な自治体によって考へがあるようであります。シーリングということで財政計画に基づいて、基本的枠組みに抑えるという方法でやっていると、そちらを重点、あるいは個別にしっかりと審査をして、整合性を図っていくというやり方。ただし、それぞれにいい点、悪い点あるようであります。しっかりとじっくり個別に見ていくということは、理想ではあります。また限られた時間でどこまでというようなことがあったり、またそのような折衷の仕方もあると思っております。この西和賀に置かれた状況の中でどういった査定をして、より円滑に審査をしていただける在り方というものを改善していくという方向で努力を積み重ねてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、恐縮でございますが、お時間いただきまして、先ほど来の審査に関わりまして、私からの答弁とさせていただきます。

委員長 高橋輝彦君。

6番 私からは、予算説明書の52ページの6次産業推進事業、先ほどもございましたが、それと説明書の16ページのふるさと納税推奨事業について伺いたいというふうに思っております。

まず、6次産業の推進事業からなのですが、町の産業振興はやはり喫緊の課題の一つ

であります。6次産業の推進はまさに、先ほども6次産業推進監が言われていたとおり、1次、2次、3次産業振興発展に直結するものであって、重大な事業であるというふうに認識しているからこそ、令和4年度の予算も合計すると、令和2年度から始まっているわけですが、1,200万円以上もの投資というか、予算づけとなっております。

しかし、令和4年の事業概要を見ても、過去2年間と同じことの繰り返しをうたっているわけであります。先ほどもありましたけれども、推進がやはり期待できない概要になっていますよね。これは、やはり根本的に見直す必要があるのではないのかなというふうに思っております。1次、2次、3次産業が関連する各課と、各課の課長さん方、いろんな意見を持っている方、いらっしゃると思います。そういう方々と連携して、産業間連携の協議会もあるようですが、そちらとともにやはり各課の課長さん等と連携した話合いも必要なのではないのかなと。その中で、やはり基本方針から見直してみてもどうなのかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。まず、推進監から、いかがでしょうか。

委員長 6次産業推進監。

6次産業推進監 それでは、ただいまの質問のほうにお答えしたいと思います。

まず、各課との連携ということで関係する課、そこでの話合いということに関しては、やっぱり不足していた部分があると思いますので、これに関してはきちんと協議をしながらやっていきたいというふうに思います。

それから、基本的な方針の見直しはどうかということですが、考え方としてまず町内の部分、何度も何度もこのお話をしているわけなのですが、その充実ということの基本方針というものは決して誤ってはいないと思うのですが、やはり広がり、展開という部分でいろいろ考え方があろうかと思

います。それに関しては、先ほど申し上げた各課との、いわゆる協議、あるいは産業間連携推進委員さん、その会議で出た意見を踏まえながら、その基本方針、これは大きく変わるというよりも、やはり微調整をしたりですとか、より浸透するやり方という部分、どうしたらいいかということがありますけれども、そういったところでの見直しというものはやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 確かに基本方針の部分では、推進監の言われている部分は理解できますが、その先の部分が一切見えてこないというのはやはり問題があるのではないのかな。先ほど課長さん方とのそういう連携した話合いというのが不足していたのかなという話がありました。やはりいろんなアイデアを持った課長さん方、いらっしゃると思います。そういう中で、そういうものを取り込んだ政策、西和賀町の6次産業がこの程度でいいわけではないと思うのです。どこまでの目標を持ってやられているのか。先ほど余った野菜を活用してというようなお話があったのですが、それではやはり難しいのではないのかな。一つの目標のために新たな作物を作るとか、それに間に合うような作物を造作するか、そのような方法をやらないと、なかなか加工業務等の拡大等も見込まれないのではないのかなというふうに思うわけでありまして、その点どのようにお考えですか。

委員長 6次産業推進監。

6次産業推進監 お答えします。

委員さんのおっしゃる部分に関しては、私もその部分を目指していきたいなという思いはあるのですが、もうちょっとこの足元を見たときに、生産基盤がしっかりしているか、あるいは加工の状況がどうなっているかということを見たときに、目標は確かに高いことを掲げたくはなるのですが、基本的な足元をま

ず固めていく必要があるのではないかなというふうに思います。そういったことを固めないまま大きなことといっても、なかなか難しいところはありますけれども。

大きな部分で言えば、当然、拠点施設の話をしていますけれども、道の駅を含めて、町の全体にこの拠点を整備して、そこを基本として生産ですとか、加工ですとか、あるいは飲食ですとか、そういった部分全体が振興されるような仕組みづくりというものを狙っていききたいというのはあるのですけれども、そこに行くためにはやはり基本的な部分、足元を固めるという取組。マルシェの取組は、確かに地道かもしれませんが。ソバの取組も米の取組も、期待したほどの内容になっていないように見受けられるかもしれないのですけれども、やはり大きな目標に向かっていくためには、そのような足元をしっかり固めていくと。それには大きな時間もかかりますし、あるいは生産者、加工業者、あるいはサービス業者、皆さんの理解を得ながら進めていかなければ、成果として結実しないのではないかなと、そういうふうな思いでいます。

ですので、時間はかかって、もどかしい部分はあるのですけれども、私としてはそのような目標を掲げながら、一步一步足元を固めながらやっていきたいということで、進めたいと考えております。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 足元を固めるのだというお話でございます。確かに足元がしっかりしていないと、土台がしっかりしていないと、そこに立つものというのは成り立たないのだろうなというふうに思いますが、今まで2年間やってこられたわけですよ。その上で、将来的な形さえも見えてこないのです。どこを目指していらっしゃるのかということすら見えてこないのです。すごく生産性の乏しいものしかイメージできていないのです。もうちょっとやはり生産拡大が見えるよ

うな、そんな事業を展開していただきたい、そうしないといけないのだろうと思います。

その意味で、先ほど各課の課長さん方からアイデアとかいただいて、それを政策に入れたらどうかというようなお話もさせていただいたところでした。学務課では、西和賀高校とユキノチカラをコラボレーションさせました。私は、これどきっとしました。ユキノチカラだと、6次産業とか、そういうところが取り組むべき組織なのかなという印象さえ持っておったものですから。何で6次産業推進が、そういうところと協議なさっているのかはあれですけども、連携だとすれば、しっかりできていないのではないのかなというふうな思いもするわけですが。

そういう意味で、私はふるさと納税との連携というのはありなのではないのかなというふうな考えがあります。流通の面では、確立されておりますので、地元のいい素材、あるいはその素材を生かした加工品とか開発して、返礼品につなげるなんていう作業、そういうのも十分6次産業の拡大になるのではないかなというふうに思っていますし、ふるさと振興課でも、もしかすれば望むところなのではないのかなと思ったりもしますけれども。

ここからは、ふるさと納税事業も関連づけて質問しますけれども、ふるさと納税は町の自主財源の中で、唯一努力すればするだけ増やすことのできるもので、しかも町内経済も同時に高めることができ、雇用の創出だとか、関係人口の拡大にもつながるすばらしい制度ということでございます。先日の個別の審査の中で、目標額の1億8,000万というのは、当町規模の町では頑張っているほうなのだよ、妥当な数字なのだよというふうなニュアンスでお聞きしましたけれども、過去の実績からも、私はこれ3億円を目指していただきたいなというふうな思いもございます。この1億8,000万にとどめてしまう、それ以上進めない理由が何かあるのか。

その辺、ちょっとふるさと振興課長にお聞きします。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えいたします。

ふるさと納税につきましては、令和4年度につきましても、歳入でもご存じのとおり、目標額1億8,000万ということで措置をさせていただいております。もちろん1億8,000万円にとどめるということではなくて、寄附はもっと求める分は当然頑張っていきたいというふうに思っている部分はございます。

現状からいたしますと、今返礼品の事業者がまず39ということと、あと返礼品、様々な組合せなども含めまして400パターンというようなことで、かなりのまず返礼品の数をそろえているというようなところでの取組、その上での今の数字というようになっています。

ここからさらに寄附を求めていくといった場合にどういうことが必要かという、この間の予算審査の際にもお話ししましたけれども、やっぱり情報の発信の仕方というのを、さらにポータルサイトを増やして行って、より多くの人に見ていただくような仕組みを取るという部分もございますし、まだ実際に手がつけられていませんけれども、今は食品ですとか、あと物ですとかという部分にとどまっている、そういう返礼品を、例えば地域の活動を取り入れてみたりとか、課題、地域課題についても解決に向けて、そういうふうなところで加えてみたりというよう工夫が必要かというふうに思っています。

ただ、取り組もうと思って一時期というか、2年前ほどでしたか、コロナ発生前あたりですが、各行政区長さんたちとのそういうふうな話をした経緯もございますが、その後に至ってはなかなか各地区を回って歩けなかったということもございますので、まずそういうふうなところで、一つの例えば自治組織での取組というものが、やってみるといろいろやっぱりほかの地

区でも参考にしながら、また地域間で盛り上がっていくという部分も出てくるかと思っておりますので、そういうようなところも今後考えていきたいというふうには思っている部分です。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 これからやっていきたい部分、やりたかったけれども、やれていない部分のお話がありましたのですが、コロナ禍ということで進めなかったという部分は理解しますが、それ以外の理由でできていない部分があるように感じのですが、進めない理由、原因ですか、その部分はどのようにお考えですか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えいたします。

今お話ししましたというか、答弁した中で食品とか物の部分については、まず結構十分な対応をしてこれかなというふうには思っているところですが、その進めなかった分というのが今話した地域の部分ですとか、そういうところになります。やはりどうしてもコロナの影響ということで片づけてしまうわけでもないのですけれども、やはり十分に地域を回れなかったというところはございます。

ですので、まずそういうふうな、これから各地域、どういう形で回るかはあれですけれども、旧小学校区単位でもいいのですけれども、そういうような部分で入って行って、十分に説明をしながら、どういうふうな返礼品的な部分で加えていけるかとか、あと返礼品というか、ふるさと納税事業を通じて地域活性化がより進められるかというような話をこれからはしていきたいというふうに思っています。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 していきたいという話は分かるのです。どうなのですか、人材といいますか、手が足りないとか、私はそのように感じてしまうのですが、その点ではどうですか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えいたします。

人材という部分ですけれども、現在町と、あとは委託している事業者という部分がございます、そこでチームを組みながら、例えば事業者につきましてもそれぞれ担当と委託業者が一緒になって回って、まずそういうふうな相談対応、返礼品の新たな開拓というようなことで進めております。そこをさらに拡大しながら、地域のほうにも入っていくような形にはなると考えています。

そこで、人手が足りないかどうかというのは、実際のところ、プラスした形でのまず業務量とはなるかとは思いますが、いろいろな対応方法というのがあるかと存じますので、まず職員がさらに加わるような形を取れば、そういう形でまず地域を回りながら話を進めていければというふうには考えているところです。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 そこで、先ほど来申し上げております、6次産業推進事業がふるさと納税推奨事業に関わることができれば、その点でも幾らか克服できるのではないかなと思ってございます。商品開発にもつながり、そういう人的な課題の克服も可能になるだろうと。そうすることによって、寄附額も増やすことができるようになるのではないかなというふうに考えます。寄附額が増えれば、さらに新たな雇用の創出にもつながる可能性というのは出てくるのだろうというふうに思っていますが、それ以外でもいろんなアイデアがあるのだろうと思っておりますけれども、ここを最後にふるさと振興課長、6次産業推進監、それから町長にも最後、一言ずつお考えをお聞きして終わりたいと思います。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えいたします。

ふるさと納税事業における6次推進の考えという部分でいきますと、6次産業だけではなく

て、いろんな課長さんたちというか、職員が加わりながらという話かと思いますが、いずれふるさと納税事業につきましても、ふるさと納税の企画の設置推進会議というようなまず組織は設けておまして、その中で関係する課長が加わりながら、返礼品の審査もしますが、そういうアイデアを出したりとか、そういうふうなところの部分も担っております。

ですので、これは返礼品が新たに出てきたときの審査のときに開かれる部分と、あとは事業の経過について情報共有するというような部分もあるのですけれども、そういう機会を広くまた、広くというか、多く設けるような形で、いろんなアイデアを募るというような形、それを返礼品というような新規の部分で、そこをつなげていければというふうに考えるところです。

以上です。

委員長 6次産業推進監。

6次産業推進監 私からも考え方を述べたいと思います。

まず、先ほどご意見のありましたふるさと納税の関係でございますけれども、ふるさと納税との協力という部分は、実際個々の事業者の方ですとか、生産者の方の商品を出したりですとか、そういった取組はしているのですけれども、やはりそこの協力の部分に関しては、しっかり充実できるような形で取組を進めていきたいということは私自身もちょっと考えていきたいというふうに思います。

それと、併せてですけれども、何度も申し上げますけれども、やはり町内の拠点整備、こういったものを進めながら、具体的には人の流れですとか、あるいは生産、加工ですとか、そういったものの底上げという部分、これをしていきたいと。それに当たっては、関係する課長さんからも、私個人だけでは限界があるので、当然多くの方々の意見を入れながら、これは進めていかなければいけないというふうに思っておりますので、そういったことも踏まえて

取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

委員長 内記町長。

町長 私からお答えさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、ご指摘のような課題があると。それに向けて、課長答弁したような形で取り組んでいくということでございます。ふるさと納税の推進事業についてかなり予算をいただいて、推進に係る委託をして、やっていたらいる会社からのお話を聞いて、ふるさと納税をめぐる情勢というのいろいろ多様化してきて、それに合わせた対応が必要だと。ポータルサイトを変えるとか、あるいはもっとストーリー性を持たせるとか、商品の魅力を高めるとか、先ほど地域に出て話を聞くというようなことがありましたけれども、その辺の深掘りが必要だとか、お話いただいております。その辺については、それはそれと受け止めて、できることを探っていくということは必要であると考えておりますが、ふるさと納税の間接経費、かなりかけている部分もあります。その辺の効果具合も合わせ、そしてまた伸ばすための課題というものを改めて整理しながら、取り組んでいかなければならないという思いをしているところでございます。

6次産業につきましては、ソバあるいはワラビ等、それなりに関連した事業の中で成果を上げてきている部分はあると思います。しかし、お話しいただいておりますように、一定期間において反省、総括をした上で、次どうなるか、まして今後の見通しはどうだという部分で、なかなか見えない部分をどう見える化していくかという部分が必要であると思います。

ただ、基本、これ何のためにやっていくかという、やはり各事業、西和賀の特に1次産業、観光業の3次産業等のその所得をどういうふうに上げていくのだということに関わってくるのだと思います。6次産業とか、地域連携とか、いろいろ言葉の部分ではありますが、

その基本に立ち返って事業を見直して取り組んでいくということが改めて必要であるというふうなことを私自身、いろいろ今議論をしていた中で痛感しているところでございますので、そこを踏まえまして、今後も基本というか、その産業をいかに稼げる部分にしていくか、行政としてどうできるのかということに立ち返りまして、事業構築を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 深澤重勝君。

7番 1点だけお伺いします。

本来であれば自分で全部調べて聞くべきところだったのですが、それをやらないでお聞きするのは心苦しい部分はあるわけですが、この西和賀の施設について、保守点検についてですが、保守業務委託と保守点検業務委託の総件数と総額と、その中で法定の点検業務をやらなければならないという件数、金額を教えてください。

委員長 総務課長。

総務課長 保守点検の施設、対象施設なり金額については、今手元にその資料がありませんので、ちょっとお時間をいただいて集計をするというふうな形になると思いますけれども、それでよろしいでしょうか。今日、資料として提出するということでしょうか。

委員長 深澤重勝君。

7番 今手元にないということですが、集計した後で資料として頂ければ、お願いしたいと思います。

そのことを聞くというのは、先般生涯学習課で、文化創造館の保守点検のことを聞いたわけですが、個別については各課でやることでありますから、そのことはあえて控えますけれども、全体的に保守点検というのは必要だと思います。必要だというふうには思うのですが、例えば一覧を置いて、それに答弁を求めるものではないのですけれども、新しく造ったその年の次の年

から保守点検が果たして必要だろうかという部分。例えば、避雷針でも去年やったのをまた今年から保守点検をやらなければならない。あるいは、大きな施設を造った次の年から保守点検を何十万かけてやらなければならない。それで、たまたま銀河ホールの舞台装置の保守点検、頭の上には1トン以上のものがあるものですから、落ちてきたら大変だと、だから毎年やらなければいけないというような答弁をいただきます。そのとおりだと思います。ただ、そういうのを造る段階で、いつも落ちるか心配になるような施設を造るかどうかという問題です、例えば具体的に言うと。

また、新しく今度はかわまちでテラスから階段を造って、毎年これを点検しなければ滑って転ぶとか、何やかんや出てくるのではないかなというふうに思うのです。

ですから、各施設の水道設備、電気設備、いろんな設備あるわけですが、今日本の技術を使って造っているのを毎年保守点検しなければ維持できないようなものかということをやっぱり確認したいのです。そして、どれだけこの施設に毎年どの程度のお金がかかっているかということ、ただ漫然として慣例で点検していただいて、金を払ったで済ませているかどうかという部分を含めて、総務課で全体の件数なり金額というものを把握しているかどうかということを知りたいのです。

ですから、そういうことも含めて、これは生涯学習課の決算でやろうと思って、一旦考え方を聞いて、決算でやろうとおったのですが、あえて総務課で全体的なものを具体的に管理しているかどうかということを確認の意味で聞いたわけでありますから、一応それを資料として出していただいて、また我々も協議しながらやりたいというふうに思いますが、まず考え方として何かありましたら。

委員長 総務課長。

総務課長 時間をいただきまして、保守点検等の

件数等を集計して、資料として提供したいと思っていますので、よろしくお願いします。

委員長 ほかに質疑や発言ありませんか。

(なしの声)

委員長 なければ、総括質疑を終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で予算審査特別委員会に付託されました令和4年度西和賀町一般会計予算ほか6特別会計予算及び2事業会計予算に係る全ての審査を終了いたしました。

これより各予算議案についての表決を行います。

議案第33号 令和4年度西和賀町一般会計予算について、本案を可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は可決すべきとして議長に報告いたします。

続いて、議案第34号 令和4年度西和賀町国民健康保険特別会計予算について、本案を可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

委員長 起立多数であります。

よって、本案は可決すべきとして議長に報告いたします。

続いて、議案第35号 令和4年度西和賀町後期高齢者医療特別会計予算について、本案を可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は可決すべきとして議長に報告いたします。

続いて、議案第36号 令和4年度西和賀町介護保険特別会計予算について、本案を可決することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は可決すべきとして議長に報告いたします。

続いて、議案第37号 令和4年度西和賀町下水道事業特別会計予算について、本案を可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は可決すべきとして議長に報告いたします

続いて、議案第38号 令和4年度西和賀町農業集落排水事業特別会計予算について、本案を可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は可決すべきとして議長に報告いたします。

続いて、議案第39号 令和4年度西和賀町温泉事業特別会計予算について、本案を可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は可決すべきとして議長に報告いたします。

続いて、議案第40号 令和4年度町立西和賀さわうち病院事業会計予算について、本案を可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は可決すべきとして議長に報告いたします。

続いて、議案第41号 令和4年度西和賀町水道事業会計予算について、本案を可決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は可決すべきとして議長に報告いたします。

以上で各予算議案の表決を終わります。

本予算審査特別委員会の審査が終了したことを議長に報告するとともに、18日午後1時から開催される本議会において、本委員会で審査された内容について報告をいたします。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時30分 閉 会